



2022年7月28日

各位

会社名 ビーウィズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 森本 宏一
(コード番号：9216 東証プライム)
問合せ先 取締役副社長執行役員 飯島 健二
(TEL 03-6631-6005)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2022年8月25日開催予定の第23回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

1. 変更の理由

(1) 場所の定めのない株主総会の導入

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)が2021年6月16日に施行され、上場会社において場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の開催が可能となりました。当社としましては、遠隔地の株主様を含む多くの株主様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化につながり、また、感染症拡大または自然災害を含む大規模災害発生時のリスク低減にも資すると考え、場所の定めのない株主総会を開催することができるよう、変更案第11条第2項を新設するものであります。

なお、変更案第11条第2項の効力発生は、同法の定めにより本株主総会の決議に加え、株主の利益に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件とし、附則第3条を設けるものといたします。

(2) 株主総会資料の電子提供制度に係る変更

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり定款変更を行うものであります。

- a. 変更案第14条第1項として、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- b. 変更案第14条第2項として、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- c. 上記の新設に伴い、効力発生日等に関する附則第4条および第5条を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(招集)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、毎事業年度の末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要あるときにこれを招集する。</p> <p style="text-align: center;"><新 設></p> <p style="text-align: center;"><新 設></p> <p>第14条～第37条 (以下条文省略)</p> <p>附則</p> <p style="text-align: center;"><新 設></p> <p style="text-align: center;"><新 設></p> <p style="text-align: center;"><新 設></p>	<p>(招集)</p> <p>第11条 当社の定時株主総会は、毎事業年度の末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要あるときにこれを招集する。</p> <p><u>2. 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令に定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第15条～第38条 (以下現行通り)</p> <p>附則</p> <p><u>第3条 定款第11条第2項の変更は、当社が実施する場所の定めのない株主総会が、産業競争力強化法および経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けることを条件としてその効力を生ずるものとし、本条は、効力発生日経過後にこれを削除する。</u></p> <p><u>第4条 定款第14条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日から効力を生ずるものとする。ただし、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、なお従前の例による。</u></p> <p><u>第5条 前条および本条は、2023年3月1日にこれを削除する。</u></p>

3. 変更の日程

- | | |
|---------------------|-----------------|
| ・ 定款変更のための定時株主総会開催日 | 2022年8月25日 (予定) |
| ・ 定款変更の効力発生日 | 2022年8月25日 (予定) |

以上